

2025年12月18日

特例退職者医療制度ご加入の皆様
任意継続被保険者制度ご加入の皆様

富士通健康保険組合

2025（令和7）年保険料納入証明書の送付時期について（ご案内）

日頃より富士通健康保険組合の運営にご理解、ご協力いただき厚くお礼申しあげます。

さて、特例退職者医療制度および任意継続被保険者制度にご加入者の皆様には、毎年、一年間に納付いただきました保険料額の証明書をお送りしています。

つきましては、2025（令和7）年納入分につきまして、下記のとおり発行いたしますので、確定申告の社会保険料控除の申請にご使用くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1. 送付時期 : 2026年1月中旬より、順次ご自宅へ到着するよう手配します。

2. 送付方法 : 庄着葉書（普通郵便）にて送付いたします。

3. 対象期間 : 2025年1月～12月までの期間に納入いただいた保険料となります。

保険料対象月ではありませんのでご承知おきください。

※年の途中で資格喪失した場合は、加入していた期間となります。

以上

適用給付グループ

特例退職担当・任意継続担当

電話：044-738-3010

※被保険者記号・番号を確認のうえ、
お問い合わせください。